

令和7年度第1回 旭川市男女共同参画審議会

審議事項の整理

※以下では、「(仮称)旭川市ジェンダー平等プラン」を「プラン」と表記します。

審議会では、「プラン案全体を示し、説明を行い、漠然と意見を伺う」のではなく、「要点を絞った資料により説明し、具体的に意見を伺う」ようにしたいと思います。

審議事項1 評価指標の考え方について(資料5)

- プランの進捗状況を判断する指標となる「評価指標」の値や設定の考え方について、特に新たに設定した項目や、前回まで「未定」となっていた項目の設定の考え方に問題はないかを伺います。

審議事項2 プランの構成について(資料6)

- プランが完成したときの全体の構成について、内容の過不足や問題はないかを伺います。
- 目次の項目とその内容の説明をするようなイメージになります。
- なお、構成の作成にあたっては、他都市の計画を参考に作成をしています。

審議事項3 施策の展開について(資料7)

- プラン策定にあたっての「基本目標(大目標)」や「施策の方向性(小目標)」の整理の考え方について、特に新たに設定した項目について問題はないかを伺います。
- なお、男女共同参画基本計画(現行計画)に既にある施策の方向性については「見直し・再構成」の要素が強いと認識しています。

審議事項4 プランの名称について(資料8、8別表)

- 現在「(仮称)」が付いているプランの名称を審議します。今回は、審議するにあたっての説明や参考となる情報提供を行います。名称について実際に審議していただくのは次回(8月予定)の審議会となります。
- 「(仮称)」を外した「旭川市ジェンダー平等プラン」を名称の基本としつつ、今回のプラン作成の際に新たに内容に組み込まれる「DV防止基本計画」の要素を明確に示す文言を名称に盛り込むかがポイントとなります。
- 他都市事例を分析し、本市の場合の参考例を資料8の最後に示しています。
- なお、「審議の結果『(仮称)』を外しただけの『旭川市ジェンダー平等プラン』でよい」という結論もあり得ます。